

JAの、バトンタッチのお手伝い

# 相 続 人 専 用

## 定期貯金



受け継ぐ気持ち、  
お守りします。

販売対象	相続後1年以内に取得した財産（他金融機関も含む）を有する相続人のみ
預入期間	3年の定型方式（自動継続のみ）
預入金額	①預入金額：10万円以上、相続手続きにより取得した額まで
預入方法	②預入方法：一括預入 ③預入媒体：通帳式（総合口座セット）
払戻方法	満期日以後に元金とその利息を一括払戻
利息	①金 利：年0.1% ②計算方法：付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ③税 金：20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税 ※2037年12月31日までの適用となります。
付加できる特約事項	①少額貯蓄非課税制度（マル優）の取扱可能です。 ②自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れが可能です。
中途解約時の取扱い	満期日前に中途解約する場合は、当JA所定の預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度	当該貯金は、当JAの譲渡性貯金を除くほかの貯金など（全額保護対象の決済用貯金を除く）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
その他	中間払戻は口座振替のみとなります。

本店 〒850-0032 長崎市興善町6番7号〔金融部 TEL:095-825-5609〕

茂木支店：095-836-0500    西彼支店：0959-27-0002    喜々津支店：0957-43-1123    西浦上支店：095-848-3001  
三和支店：095-892-0008    西海支店：0959-32-1211    琴海支店：095-885-2211    長崎中央支店：095-828-0111  
三重支店：095-850-2131    大瀬戸支店：0959-22-0030    時津支店：095-882-2011    新大工支店：095-827-5444  
滑石支店：095-856-1188    長与支店：095-883-2111    東長崎支店：095-839-1115